

8．外出制限について

《外出制限》にかんする語りは、戦後のある時期からは外出制限は緩和された、という話から始まる。しかし、さらに語りに耳を傾けていくとき、入所者の方々が、いまだに「世間の目が気になる」「世間が怖い」という意識から十全には解放されてはいないという現実と直面する。言うなれば《内面化された外出制限の呪縛》が溶けるまでは、ほんとうの意味での「外出制限」の終わりは来ていないのかもしれない。

以下、外出制限をめぐる聞き取りでの語り的一端を示していこう。

ある入所者（男性、1951年栗生楽泉園へ転所）は、つぎのように語る。

〔外出制限は〕そうきつくなかったですよ。で、とくに、ここ〔＝栗生楽泉園〕は、ゆるかったですよ。わたし、〔昭和28年の予防法〕闘争のあと、〔栗生楽泉園の〕自治会の、しかも人事部長なんてね、重職〔に就くん〕ですよ。やり手がないっていうんでね。そのとき驚いたのは、外出〔許可〕の切符をね、自治会の人事部が発行するんですよ。〔園の〕福祉から〔許可証が〕出るのは、正式に帰省やなんかするとき。草津町へ遊びにいくとか、山へ出かけて行って、きのこを採ってくるとか、そういう外出の許可は、自治会が切符を渡すんですよ。外出許可証っていうの。これは、ほかの療養所にはなかったと思いますよ。これ、やっぱり、〔昭和22年の〕人権闘争のあれ〔＝成果〕ですよ。

べつの入所者（女性、1941年栗生楽泉園入所）も、栗生楽泉園での「外出制限」の厳しさは、昭和22年の「人権闘争」が境目になっていると、つぎのように語った。

入るときは、療養所ってところは、入ったら出られないってことを言われてたから。「まあ、終身刑のようなもんだね」なんて、若いから、冗談言いながら入ってきたわけだけど。ここへ来たら、偉い人が威張っててさ。それで、いついつ、うちへ行くにも許可をもらわなきゃいけない。それがなきゃ、捕まりや、監禁室でしょ。だからいつもね、分館に、加島さんて人がいてさ、それが分館長だったんだけど。その人に、おとつあんが死んだとか、母親が病気で危篤だとかって、そういうでたらめなこと言いながらね。「きょうは出さねえぞ」なんて言われたとき、「母親が死んだ」って言って、ワンワン泣いてやったのよ。そしたら、あんまり泣くもんだからかわいそうだってんで、許可くれたよ。このじじい、女の涙に弱いんでやがるって思ったよ〔笑い〕。

そのうちに、ほら、〔昭和〕22年かな、ここ、闘争があったんですよ。すごい闘争。社会から共産党の人が応援してくれて。その闘争のときにうんと働いた人は、みんな亡くなっちゃったけど。——みんな追い出しちゃったでしょ。加島って分館長だとかさ、事務官とか。園長が古見（ふるみ）ってのがいたんだよ。そんなの、みんなで、わんさわんさ追い出したわけさ。それからそんなにね。許可証なんかもらわなくなつて、ある程度はね、出て行けた。

ちなみに、この入所者は、かつて加島分館長は不自由舎の患者さんたちを「座敷豚」と

罵倒していたと証言する。

私たちが入ったとき、こういう不自由舎でさ、なんにもできないで、ごろごろしてたの、なんて言ったと思う？ 加島分館長なんか、「座敷豚」つったよ。「いい餌もらって食って、ごろごろしてる」って、そんなこと言ったよ、分館長なんか。

栗生楽泉園でも、「外出制限」は事実上あったと語る証言もある。ある入所者（男性、1949年栗生楽泉園入所）は、こう語った。

〔私がここに来た昭和24年ころ、外出制限はまだ〕ありました。いちいちね、許可を得ないと、出れなかったですよ。温泉祭りなんか行くでしょ。出ちゃうと、むこうで、おまわりにつかまっちゃって。〔外出許可証を〕持ってたって〔つかまっちゃう〕。そうすると、おまわりがこっちに電話するとね、こっちから車で迎えに来た。

ある入所者（男性、1948年栗生楽泉園入所）は、米がほしくて、「外出証明」をもらっただけで、じっさいには「一時帰省」をした体験があると、つぎのように語った。日帰りの「外出許可」はもらえても、泊りがけの「帰省許可」は難しかったというのである。

おれは〔一時帰省は〕ほとんどしてないですよ。楽泉園入って2、3年してからかな、1回だけは行ったけどね。おれはね、外出証明取ったぐらいでもって、行っちゃった。正規のあれ〔＝一時帰省の許可〕なんか取れねえんだから。

〔外出許可では外泊は認められなかったけど〕夫婦でいたから、片方残ってりわかりやしねえやね。おれはじっさいはいねえんさね。少なくとも1泊か2泊してこなくちゃなんねえんだから、新潟まで行ってくるのには。米がほしくて行くだけだからね、自分では。うちへ帰れば、米の一斗やそこら背負（しょ）ってこれるもんね。見つけたりさえしなけりゃあ。あのころ、統制で、車ん中で見つけたりゃあ取り上げられてたけど。

ある入所者（男性、1947年邑久光明園入所）は、実家から親が病気だという電報を打ってもらえば帰省許可が下りたということを、つぎのように語った。

ぼくは、どこが悪いからどうのこうのいうことで入ってきたんじゃなしにね、いわゆる、病気が軽かったからね、来た当時。そやから、ぼくは昭和22年4月に入ったんやけどね、来た年の秋にはね、ようするに、親が病気やからちょっと帰ってこいいう電報打っていただいてね、家から。……やっぱりまだ来て間（ま）ないからね、家のほうが恋しかったからね。家へ帰りたから。で、友だち〔＝入所者仲間〕が、「家からいっぺん電報うってもらえ」とかいうてね、教えてくれて。で、家へ手紙で〔連絡して、両親は元気なんだけど〕ちょっと親悪いかからすぐ帰れ、いう電報打ってもらて。そういう芝居をうたんと、園が帰させてくれんかったからね。で、まあ、なんとか帰さしてもろうて。むかし、ここの南備海運ですか、岡山の西大寺まで南備海運の船が

通（かよ）ってましたわね。病気の場合は断られるとかいうて〔ましたけど〕、その船に乗って、なんとか帰れたからね。それほど〔ぼくは病気が〕目立たなかったからね。そやから、親が病気〔だからすぐ帰れ〕というようなかたちで電報打つてもろうて、船に乗って帰ったわけやけどね。22年の秋に1回帰って、23年には春と秋と帰ってね。3年か4年、毎年帰ったからね。初めてここへ来て、家のほうが恋しかったっていうんですかね。そやから帰りましたけど、あとはもうあんまり帰らんようになってね。家のほうにもあまりちょいちょい帰って迷惑かけてもいかんっていうようななにもあったしね。

ある入所者（男性、1947年邑久光明園入所）は、外出許可はなんとかもらえたとしても、外の社会で偏見差別にさらされるのが怖かったと、つぎのように語った。

〔昭和〕22年にこっち来てから、春の田植えと秋の刈入れに〔実家に〕帰ったわ。その時分は〔実家にいたのは〕もう親父とお袋だけやったから、歳いっとるで手伝いに誰か行かにな。1回帰ったら2ヵ月ぐらい〔実家に〕おったんかな。〔外出許可は〕なかなかくれなかったけどな。

すぐ出してくれなかったんやから、隔離はあるなあ。バスにも乗せてくれなかったんやしなあ。うまいこと乗れたら、ええかったんや。乗る人もおったけど、ちょっと病気進んどる人なんかやったらやっぱり、降ろされた。で、岡山でて食堂入ろう思うたら断られたいうことがある。ぼくも1回あるわ、断られたこと。遊びに出たんやわ。月に1回かな、2回かな。遊びに行って、市内の食堂で昼御飯たべようと思ったら断られた。何人もおる。

そやから、もし〔バスに〕乗れても、ビクビクやわなあ。〔車両の〕後ろのほうに小（ちい）こうなつて。まあ、出たにしても、そういう恐怖心ちゅうかな、それはみな持っとったと思う。まあ、ぼくは年に2回帰りますやろう、田舎へ。そのときも、やっぱり、電車の中でも、もうほんま小さなとった。その時分は新幹線ないで、そやから田舎までいうたらだいぶかかったもん。こっから。汽車、乗り継いで。そらあ、帰りなんか、夜12時半頃かな、岐阜で〔夜行列車に〕乗って。ここ着くの朝10時頃やでね。田舎の村から、バスで高山まで出て、高山から高山本線乗って岐阜まで来て、また岐阜から乗り換えて、ここまで。山口の「小郡（おごおり）」いうところありますやろ。あれ行きやったん。いまでも覚えとるわ。夜中の12時半やったかな、岐阜発。そやから旅の道中ゆうのも、やっぱり、ヒヤヒヤもんやった。

こっちの思いすぎもあるけどな。べつに、いまから思たら、なんともなかったんやろけど、やっぱり、そういう隔離されて、ここの岡山、地元でも、ビクビクした気持ちちゅうのは、やっぱり、染み込んでんやね。そやから、あっち行っても、小そなつて。そういう記憶がある。

ある入所者（男性、1952年長島愛生園入所）は、乗車拒否や入店拒否の話を聞いて、「いつも世間の目が気になる」ようになってしまった自分がいることについて、つぎのように語った。

まわりの療友からいろいろ聞かされるでしょ。療友があそこで食堂で断られたとか、あそこでバス乗るの断られたとか、そういう話を聞くと、“ああ、そんなもんか”いうて。そうすると、こっちも、そういうの耳に入ると、もう恐いから近寄らんようになるじゃん。

入ったときは、もうほんとに12歳じゃから、なんにも知らん。田舎もんじゃから、うちは。都会人とかがうから、百姓家の、貧乏な田舎もんじゃからね。田舎でも、その地域からあんまり出ることないからね。なんにも知らない子どもが、ただ親に連れられてきた、そういう感覚ですからね。ハンセン病ちゅうあれはね、のちのちに芽生えてきたいうか、だんだんに、みんなが話すこと耳に入って覚えてくるって感覚でね。

ほかの人が体験したことが耳に入るから、それをしちやいけない、そうしちやいけないというふうに、だんだんだんだん、押さえこまれてくるわね。

岡山からバス乗車拒否されて歩いてきたとか、そういう話を聞くと、バスも乗りにくいし、あその食堂は、出ていけいって言われたいうたら、食堂も入れんなあとか。だから、そういうの、いつもインプットされとるから、家へ帰るとき、駅弁なんかやう食べないのよ。世間の目が気になってね、目の前の人がおると弁当やう食べないの、手が悪いからね。帰るとおふくろが、「なんや、昼飯、食べてないんか」言うて。やっぱり食べれないの、気になって。食堂へ入っても、ほかの人の目が気になるの。食べ物屋なんか、だから、ほとんど入らないね。人の目ばっかし気にしてるちゅう感じ。

最近岡山もあんまり行ってないね。付き合い方がわからないしね。一人じゃそういう食堂なんかも入りにくいのよね。いつも、人の目が気になる。手でもよけりゃあね、ずっと食べるけど……。いちばんいま困るのは、自動販売機とか、駅の券売機なんか、お金が入れられないでしょ。誰もおらんなあと思って行って、こうやって手間取ると、後ろにずらっと並ぶでしょ。ああいうのがね、気になるのよ。もう、自動販売機とか券売機なんか、お金がずっと入らないの。入れにくいのよ。だから、手間取るわけよ。空(す)いたところへ、ぱっと、いまじゃと思って行くと、手間取るからすぐ〔後ろに〕並ぶじゃん。どうしても人の目が気になるじゃん。だから、だんだんだんだん出不精になるよね、そういうのがあると。このごろ、なんでも自動じゃもんね。駐車場入っても、車出るとき、自動でしょ。お金が入らないの。ずらっと後ろで「なんやあ。早よせい、早よせい」いう〔のが〕、気になってね。

もう、うちら生活しにくいなあと思う。社会生活、いま、できないね、ああいうの。お金落としたら、そのままにして帰るとかね。ハハハ。社会生活はもう全然できんなと思う。なにもかも自動じゃもん。

ある入所者（男性、1951年大島青松園入所）は、いわゆる「外出制限」の規制がゆるくなってからも、「世間がこわい」という感覚が身についてしまって、なかなか外出ができなかったことについて、つぎのように語った。

私が〔外出〕しはじめたのは、昭和37年ごろから。高松に、買い物に行ったり、見

物に出たり。〔しかし〕しょっちゅうは出ない。ひとつは、これは誰も持っとるんだろうけども、「世間がこわい」という観念が、みな、あった。「嫌われる社会」「われわれを排除した社会」がそこにあると。そのなかに行きたくない、という感情がある。自己防衛本能みたいなものでね。——私が、普通に、みなさんがたと同じように外に出始めたのは、まだ20年ぐらいしか過ぎていないと思う。

やっぱり、もし、外に出て、私、後遺症があるから、「あんた、そうじゃないの？」と言われたときに、どういう対応をするかというのは、ちゃんと気持ちの整理をするまでに時間かかったね。それからは、言うんなら言ってみろ！ 誰でも、面と向かって、それを指摘してみろ！ 徹底的に反発してやるから！ という心がまえができたのが、20年くらい前かな。

〔だから、最初のころは、外出しても〕こっそり、という感じ。弁当買ってきて、栗林公園に行って、昼ごはんを食べる。やっぱり、こわかったんだよ。もし、指摘をされたらどうしようとかね。噂としてずいぶんあったの。買い物をして断られたとか、レストランから追い出されたとか、そういう事例がひんばんにあったから。

制度的規制という意味での「外出制限」は、1996年の「らい予防法」の廃止で完全になくなった。しかし、社会的偏見が作り出す「外出制限」は、まだ続いている。あらゆる意味での《外出制限》が真に終わりを告げるのは、ハンセン病問題をめぐる社会啓発が徹底し、2003年秋に起きた「黒川温泉宿泊拒否事件」のような、差別事件が二度と起こらなくなったときであろう。